

# 4月に就任した**塩屋区長**ってどんな人??

多くの区民の皆さんに新区長の人柄を知っていただくため、毎月広報紙で活躍いただいている「なでしこ報道局」の区民ボランティアライターの皆さんにご協力いただき、新区長インタビューを実施しました。



**Q** 好きな言葉や座右の銘は?

**A** “流汗悟道”…汗を流して一所懸命に働くことで人としても成長できればと思っています。

**Q** 「区長」の仕事のやりがいを、どこに感じておられますか?

**A** 活力ある大阪の基盤となる取り組みは、「人づくり」にあると考えています。特に、未来を担う子どもたちが、それぞれの環境に関係なくしっかりと生き抜く力をつけていくための支援や環境の実現は極めて重要であると考えています。その課題解決のために行政の立場で努力することは大きなやりがいです。

また、自然災害等に対する強靱な地域社会の実現や、支援を必要とする人を含め誰もが安心して豊かに暮らせる地域環境づくりなど公共的な課題は多様で多岐にわたります。

そのような多様な課題を我が事として捉え、主体的に取り組んでおられる多くの区民の皆さまと取り組みができることは、わたくし自身にとって大きな喜びとやりがいのあることです。

**Q** 区長としてどういう取り組みをしたいか?

**A** なんといってもまずは、一日も早く新型コロナウイルス感染症の緊急事態を乗り越えられるように、区民の皆さまと心をつなげて頑張りたい。その上で、区民の皆さまの幸福の最大化のため、あらゆることに優先順位をつけて取り組んでいきたいと思っています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、直接インタビューは実施せず、事前にライターの皆さんから文書で質問を頂戴し、区長が返答する方法で実施しました。

## 困っていること相談しませんか?

5月12日は  
「民生委員・児童委員の日」

5月12日～18日は  
「民生委員・児童委員活動強化週間」



### ■民生委員・児童委員とは

非常勤の地方公務員で、活動は無報酬で、地域住民を支援するボランティアです。民生委員は児童福祉法に定める児童委員も兼ねています。

区内には、民生委員児童委員(定数200名)と主任児童委員(定数28名)がいます。自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。

医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなどの相談相手となり、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう行政や社会福祉協議会など地域の専門機関へとつなぐ役割を担っています。

### ■主任児童委員とは

児童福祉法に基づいて民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣が指名した委員で、児童虐待の防止や学校と連携した支援など、子どもや子育てに関する相談・援助を専門に担当します。

### ■あなたの相談内容の秘密は守ります!

民生委員・児童委員及び主任児童委員には守秘義務があり、ご相談内容の秘密は守られます。

問合せ 保護課 3階32番 ☎06-4399-9829 FAX06-6629-4597

## 東住吉区くらしサポート

相談内容の秘密は守ります。まずはご相談ください。

仕事が見つからない

将来が不安

社会に出るのがこわい

家族のことで悩んでいる



### 自立相談支援事業(相談支援)

まずは、くらしサポートの窓口へ→生活に困りごとや不安を抱えている方はご相談ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。

### 自立相談支援事業(就労支援)

就労に関する不安や困難を抱えている方に、カウンセリング、ビジネススキルやコミュニケーション能力向上の支援、就職活動の支援、求人情報の提供など、就労につなげるための支援を総合的に行います。

時間/月～金 9:00～17:30

場所/区役所 3階32番 ☎06-6621-3011

※この事業は大阪市東住吉区社会福祉協議会が受託して実施しています。

広告